

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊徳島駐屯地  
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6QJB10900120	6GJ81DR0017 0001						
品名 または 件名							
・クッキングワイン白 ほか2件							
部品番号 または 規格							
14-38 規格書通り 1.8L							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
3.00	PC						
納地または工事場所				引渡場所			
徳島駐屯地							
搬入場所				納期または工期			
				令和8年6月26日（金）～令和8年9月30日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊徳島駐屯地 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和8年6月12日（金）13時30分 陸上自衛隊徳島駐屯地 隊員食堂

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり。



## 1 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 令和 7・8・9 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、四国地域の競争参加の資格決定を受けた者で、「物品販売」の等級が D 以上の者であること。

※ 入札時まで「資格審査結果通知書」の写を提出されたい。（FAX による提出も可とする。）

(2) 契約担当官から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(6) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

(7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

## 2 入札・現場説明会 実施しない。

## 3 入札参加の申し込み期限

(1) 入札に参加される場合は、令和 8 年 6 月 1 日(木) 17:00 までに第 10 項に示す問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 郵便入札受領期限：令和 8 年 6 月 1 日(金) 13:30 までに、本官の手元に届いたものに限り有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第 348 会計隊徳島派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。

(3) 同等品で入札する場合は、令和 8 年 6 月 1 日(木) 12:00 までに同等品申請書を提出し、官側の承認を得て下さい。

## 4 落札決定方法等

### (1) 単価決定

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の 10%（軽減税率対象品目については 8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の 110 分の 100（軽減税率対象項目については 108 分の 100）を記載すること。

(2) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。また再度の入札となった場合は、別途連絡します。

## 5 見本品の提出

- (1) 見本品提出品目については、規格に合った見本を提出すること。
- (2) 徳島駐屯地業務隊糧食班に令和8年6月12日(金)11:00までに提出すること。
- (3) 見本提出品目については、見本審査に合格した品目について入札を有効とする。

6 契約書作成の要否：落札決定後、落札者は、速やかに契約（請）書を作成提出する。

## 7 入札及び契約条件

- (1) 契約条項、入札心得及び糧食品規格書（徳島駐屯地）については、第348会計隊徳島派遣隊に掲示する。
- (2) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格（落札単価×予定数量+消費税相当額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額（契約単価×未履行予定数量+消費税相当額）の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品販売等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (4) 必ず規格及び数量を確認すること。

## 8 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項  
糧食品売買契約条項
- (2) 特約条項  
ア 談合等の不正防止に関する特約条項  
イ 暴力団排除に関する特約条項  
ウ 単価契約に関する特約条項

## 9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札  
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること
- (3) 契約条項及び入札心得に違反した入札
- (4) 入札開始時間に遅れた者の入札

(5) 誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者等が提出した入札書等は無効

(6) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 10 その他

(1) 電報・電話による入札は認めない。

(2) 入札に参加する者は令和8年6月11日(木) 17:00 までに資格審査結果通知書の写しを提出してください。(FAX 可)

(3) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(4) 代表権のない者の入札は無効となるので、代理人による入札の場合は、入札前に委任状を提出すること。

(5) 問い合わせ先

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延 413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348 会計隊徳島派遣隊 契約班 担当：田代

TEL：0884-42-0991（内線 349） FAX：0884-42-0993

イ 規格等に関する事項

陸上自衛隊徳島駐屯地 徳島駐屯地業務隊 糧食班 担当：伊音

TEL：0884-42-0991（内線 336） FAX：0884-42-0993